

大都市行財政制度に関する特別委員会記録

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和7年10月10日（金）午後5時2分～午後5時20分 |
| 2. 会議の場所 | 第2委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

（行財政局）

1. 報 告 令和7年度大都市税財源拡充等にかかる主な要望活動について
 2. 報 告 大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（令和8年度）について
-
1. 党派別要望運動の進め方について
 2. 神戸市個別要望事項について

出席委員（欠は欠席委員）

委員長	住本 かずのり			
副委員長	植 中 雅 子			
理 事	外 海 開 三	細 谷 典 功	前 田 あきら	諫 山 大 介
委 員	原 直 樹	木戸 さだかず	浅 井 美 佳	大 野 陽 平
	宮 田 公 子	門 田 まゆみ	しらくに高太郎	大かわら 鈴子
	村 野 誠 一			

議 事

（午後 5 時 2 分開会）

○委員長（住本かずのり） ただいまから大都市行財政制度に関する特別委員会を開会いたします。

本日は、今年度の大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望に際して用います要望書等について、当局から報告を聴取するとともに、党派別要望運動の進め方等について御協議いただくため、お集まりいただいた次第であります。

最初に、自由民主党さん、日本維新の会さんから、本日の委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（住本かずのり） それでは、許可することにいたします。

（行財政局）

○委員長（住本かずのり） それでは、報告 2 件について、一括して当局の報告を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○正木行財政局長 それでは、着座にて失礼させていただきます。

報告事項につきまして御説明申し上げます。

まず、令和 7 年度大都市財政の実態に即応する財源の拡充にかかる主な要望活動につきまして御説明申し上げます。

資料 1 を御覧ください。

今年度における大都市財政の実態に即応する財源の拡充にかかる主な要望活動をまとめております。

委員の先生方におかれましては、11 月中下旬に予定されております党派別要望活動につきまして、御理解、御協力のほどお願い申し上げます。

続きまして、令和 8 年度大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望につきまして御説明申し上げます。

資料 2 を御覧ください。

表紙の次のページに目次を、その次のページに指定都市市長会、議長会による挨拶文を、次の 2 ページに要望の背景を記載しております。

それでは、税制関係の要望事項から順に御説明申し上げます。

3 ページを御覧ください。

1 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正において、国・地方間の税の配分をまずは 5 対 5 とし、さらに、国と地方の新たな役割分担に応じた税の配分となるよう地方税の配分割合を高めていくことなどを要望いたしております。

5 ページを御覧ください。

2 大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化において、大都市特有の財政需要に対応するため、都市税源である消費・流通課税及び法人所得課税の配分割合を拡充することなどを要望いたしております。

7 ページを御覧ください。

3 事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設において、道府県から指定都市への移譲事

務について、所要額が税制上措置されるよう、税源移譲により大都市特例税制を創設することを要望いたしております。

9ページを御覧ください。

4個人住民税の一層の充実において、市町村の基幹税目であり、税収の安定した個人住民税について、国・地方間の税源配分を是正する中で、より一層の充実を図ることを要望いたしております。

11ページを御覧ください。

5固定資産税等の安定的確保において、固定資産税は、国の経済対策等に用いず、安定的な確保を図ることなどを要望いたしております。

続きまして、財政関係の要望事項の内容につきまして御説明申し上げます。

15ページを御覧ください。

6国庫補助負担金の改革において、国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が担うべき分野については必要な経費全額を国が負担するとともに、地方が担うべき分野については国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲することなどを要望いたしております。

17ページを御覧ください。

7国直轄事業負担金の廃止において、国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が行うこととされた国直轄事業については、地方負担を廃止することなどを要望いたしております。

19ページを御覧ください。

8地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止において、国の歳出削減を目的とした総額の一方的な削減は決して行わず、今後も増大する財政需要や大都市特有の財政需要などを適切に踏まえ、地域社会に必要不可欠な一定水準の行政サービスの提供に必要な額を確保することなどを要望いたしております。

21ページを御覧ください。

9地方債制度の充実において、緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債及び脱炭素化推進事業債について、令和7年度までとされている事業期間を延長すること、さらには、恒久的な措置とすることなど重点的な支援を行うことなどを要望いたしております。

以上で、本日の報告事項の御説明を終わらせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（住本かずのり） 当局の報告は終わりました。

ただいまの報告について御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（住本かずのり） 次に、この際、大都市の税財政制度の確立に関連して、当局の事務事業について御質疑はございませんか。

○委員（村野誠一） 事務事業というか、要望で前回も私申し上げたけれども、要望するに当たって、きちっと回答をいただけるように、回答をいただきたいという要望もしていただきたい。そもそも回答要りませんという要望をするのではなくて、ただ、向こうが回答を拒否するのであれば、それは要望したけれども、回答を拒否されましたであれば、それは先方が回答しないだけの話なんで、少なくともこちら側は回答を欲しいという意思表示をすべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○安居行財政局副局長 前回の特別委員会におきましても、村野委員のほうから御指摘のほうを頂

戴をいたしました。そういったことでございまして、御指摘を踏まえて、指定都市の市長会の事務局のほうに問合せのほうを行わせていただいたところでございます。

指定都市の市長会の事務局からは、地方公共団体の集まりであります全国市長会、こういったことをはじめとします地方6団体におきましても、要望におけますこの文書の回答というのはいただけていないというような状況でございます。

また、指定都市事務局としましては、党派別要望のこの要望の際に、国会議員の先生方、それから各省庁の幹部職員といったところからコメントをいただいているということで、一定の対応はなされていると、そういった認識でございました。

また、要望を踏まえた最終的な一般財源の総額であるとか、それから地方財政制度のこの内容の変更といったところにつきましては、12月に国から地方財政対策として公表のほうもされておりました、要望事項もその中で確認ができるといった状況でございます。

そういった状況を踏まえたと、国のほうに要望の回答を求めるということは、これは国に一定の事務の負担を求めるということになりますので、やはり慎重に判断をする必要はあるのではないかとこのように考えているところでございます。

今後も要望事項が適切に反映されるように、指定都市間でしっかりと協議をしながら、国に対して継続的に要望活動を行ってまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○委員（村野誠一） 結果的にその回答はいただけていないということでございますという答弁だったけど、だから、それをいただけてないのは分かりましたけど、先ほど国の事務の負担が増えるから、いわゆる要望も求めないというのは、それは、私、どれだけのその事務の負担になるのか分かりませんけれども、少なくとも我々も皆さんもそうだし、議会も含めて、こうやって議論をして、何を要望するかということを取りまとめて要望するんで、やはり回答は——何度も言うけれども——いただけてはいないけれども、だから求めたけれども、いただけてないのか、今までもいただけてないから、今後も要望もしませんというと、物すごく、だから消極的なんですよ。そうですね。今までいただけてないから、今後もそれを受け入れていきますというのではなくて、何でもそうやけれども、今までいただけてないけれども、いただきたいということを、それこそ要望して、それが実現すれば、今まではいただけてなかったけれども、いただけるようになりましたということになるかも知れない。それが詳しい内容が来るか、概要だけでも来るのか分かりませんけれども、少なくともいただきたいという意思表示——それをいただかなかつたら、この間も言ったけれども、議会も市民も共有できませんから、いわゆる我々がどういう要望をして、国がどういう今スタンスなのかと、どういう状況なのかということ、それは改めて要望すべきだということを申し上げておきたいと思います。要望しておきます。要望、要望ばっかりやけど、要望しときます。あなたたちも要望してください。

国会議員さんがコメント——私も昔は行ったけれども——じゃあ、そのコメントがあるから、そのコメントが一定の要望の回答なんだと。それは正式なものではありませんから、それでも、それがニュアンスとして、ああ、この要望は実現が可能性が近いのかなとか、かなり動いているのかなとか、いや、これはもう全然はなから相手にしてもらってないような要望なのかなということは、それはコメント——私、コメントを聞いてないから、何とも判断できないけれども、コメントによっては、我々、これどうなんですかと委員会で聞きますよね。これ実現するんですかと。もし、じゃあ、皆さんがそのコメントを知っていれば、いや、誰々さんという国会議員がそ

のときにはこういうことを言ったので、少しは前向きに進んでいるんじゃないかと思っていますとか、もうちょっと見守りたいと思っていますというようなことは言えるかも知れませんね、我々に対してね。

だから、そういった意味で、じゃあ、コメントについても、それぞれどこでコメントいただくのか分からないけれども、コメントについても共有をするなり、それを整理して資料で、正式には、——ごめんなさい、総務省ですか、だから回答は来なかったけれども、——各国会議員さんからこんなこれについての言及がありました、これについてのコメントがありましたとかという、手がかりというか、だから言っているように、ずっとこれ要望はしているけれども、どうなるのか分からないと。だから、そういう意味で、少し動きみたいなものが、その要望についても想像ができれば、我々としてはありがたい。我々、少なくとも私はありがたい。それを市民と例えば共有することができますから、そういう意味では、そういうような対応をしていただきたいと。コメントはいただけるんやったら、そのコメントを共有していただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

- 安居行財政局副局長** 確かに、このそれぞれの党派別要望などで様々な御意見もいただきますし、それから、各省庁のほうからのコメントというのも、これは指定都市の事務局のほうでメモのほうを作成して、私どものほうには共有をいただいているということでございます。その取扱いで、先生方のほうに共有はできるのかどうかということについては、ちょっと指定都市の事務局などとも確認をしながら、できるだけしっかりと共有をして、今のこの要望の状況はどういう進捗であるかというようなことの共有を図れるようなことについては、指定都市事務局のほうと相談をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

- 委員（村野誠一）** 先ほども私、本会議で公文書やりましたけれども、国と皆さんとのやり取りというのを多分メモは公文書になるんだろうと思いますからね。公文書であれば、情報公開請求すれば出るし、そこまでしなくても、こうやって委員会が必要だということであれば、共有はしていただけるものやと一般的には思いますから、しっかりその辺、勝手にはできないでしょうから、相談していただいて、委員会から求められているということで——委員長が求めているわけではない、委員会として決したわけではないけれども、少なくとも私は、少しでもこの要望、個別要望がそれぞれどういう進捗なのかということに関心を強く持っていますから、そういった意味では、そのコメントというのも大変大事だと思っていますので、ぜひそのコメントを共有していただけるように、今後、前向きに検討していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

以上です。

- 委員長（住本かずのり）** 他に御質疑はございませんか。

（なし）

- 委員長（住本かずのり）** 他に御発言がなければ、本日の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

なお、委員の皆様は、当局が退出するまで自席でお待ち願います。

- 委員長（住本かずのり）** それでは、私から御報告いたします。

10月8日、オンラインにより税財政関係特別委員長会議が開催をされました。大都市財政の実態に即応する財源拡充に関する要望運動の進め方について協議が行われた結果、お手元に配付している、大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望により、各政党並びに衆参両院総務委員会に対し、要望運動を行うことが確認されました。

また、党派別要望における各政党の担当市は、自由民主党は仙台市が、公明党は相模原市が、立憲民主党は札幌市、日本維新の会は神戸市が、日本共産党は福岡市が、国民民主党は川崎市、社会民主党は新潟市が務めることに決定いたしました。また、衆参両院総務委員会に対しては、幹事市である広島市が要望活動を行うことも併せて決定されました。

事前に各理事へ、ただいま御報告いたしました内容を確認するとともに、国民民主党及び社会民主党の要望運動については、本委員会に党籍のある委員がいないことから、参加しないことを確認いたしました。

次に、党派別要望の際に合わせて行う各種の個別要望事項についてであります。従来どおり、お手元に配付いたしておりますとおり、神戸市要望事項案を作成いたしました。

この要望事項は、指定都市市長会事務局から各政党に送付されますが、各党派別要望運動において、要望事項の中でどの項目を特に強調して要望するか等については、党派別要望運動の参加者に一任されますので、御了承願います。

本要望事項案について、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（住本かずのり） それでは、御異議がないようですので、この文案で提出させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

次に、次回委員会についてであります。次回委員会は12月22日月曜日午前10時より、27階第2委員会室において行います。

当日は、大都市制度に関し参考人から意見を聴取するとともに、大都市制度をめぐる動向等について、当局からの報告を聴取しますので、よろしくお願いをいたします。

参考人は、大阪大学大学院法学研究科教授の北村 亘様をお招きしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（住本かずのり） それでは、さよう決定いたしました。

次に、本委員会の行政調査についてお諮りいたします。

本年度も他都市の施策、事業等を調査するため、12月18日から19日までの2日間の日程で行政調査を実施したいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（住本かずのり） それでは、さよう決定いたしました。

なお、調査先及び調査内容につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと存じますので、御了承願います。

○委員長（住本かずのり） 本日御協議いただく事項は以上であります。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。お疲れさまでした。

（午後5時20分閉会）